

株式会社 木村チェーン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備をおこなうために、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日
2. 当社の課題
 - ・管理職の勤務時間が長いため、家庭と仕事の両立が難しいとかがえられることから、管理職を目指す女性社員が少ない
3. 目標と取組内容・実施期間

目標1 女性チーフ（店長）を5名以上登用する

<実施期間・取組内容>

- ・令和4年4月～ 各部門にて上司が社員に聞き取り調査をし、それを元に育成計画書を作成する。
- ・令和4年11月～ 男女公平な査定基準になっているか検証し、必要な場合は基準の見直しを行う。
- ・令和5年3月～ 管理職候補者となる男女社員に現場研修を実施する。

目標2 有給休暇取得促進

<実施期間・取組内容>

- ・令和4年4月～ 管理職が率先して有給を取得できるようにする為、作業の見直しをする
- ・令和4年9月～ 削除する作業を決定し作業削除への取組を開始する
- ・令和5年3月～ 有給休暇取得率の悪い管理職に、各部門には人事部が個別面談を実施する

令和5年3月1日
株式会社 木村チェーン
代表取締役 木村 伸介

女性活躍に関する情報の公表

採用した労働者に占める女性の労働者の割合 73.6%

労働者に占める女性労働者の割合 6%

役員に占める女性の割合 25%

令和7年3月1日
株式会社 木村チェーン